社会認識における科学性と実践性

勝 部 邦 夫

序

社会科において論争のある諸問題 controversial issues の指導は恐らく 最も教 師を悩ませ る困難であるが, それは政治・経済・社会的分野 においてとりわけ著るしい。これは, 現行学習 指導要領の改定にあたってこの分野の歴史的部 分が大巾に歴史的分野に移され、政経社分野が 主として現在の社会事象の学習をなすにいたっ たことキヒ⑴ が1つの原因であると考えられる。 けだし、現在の社会事象には理論的にも実際的 にも未解決にして論争の焦点となっているもの が多いからである。こうした論争的な諸問題は 社会科で避けることができないし、注(3) 逆にそ れらをカリキュラムに含めることは社会認識を 高める上に缺くことができない。ある学者は論 争的な諸問題の学習が少なくとも2つの目的に 役立つといっている。注(3) すなわち第1に生徒 が社会的争点となっている複雑な問題の現実的 認識を深めることであり、第2に、それによっ て彼らが未解決の問題に当面して生きるための 準備をととのえることである。

さて、科学的社会認識を育てるという場合、その社会認識が社会科学の成果にもとづいていることを意味する。しかし、1つの社会事象についての異なる解釈が、しかも対立的な複数の解釈が併行しているとき、社会科学の成果ということは現実の学習指導の場でどんな具体的内容をもちうるのであろうか。たとえば経済学習の場での、いわゆる近代経済学的認識と Marx 経済学的認識との対立を想起すればこの問題の困難さがわかる。ひとしく社会科学の権威のもとに1つの社会事象に対立的な解釈が存在するとき、社会科学の成果にもとづく学習指導、したがって科学的社会認識の形成とはどんなことなのか。

社会 科教師 の当面 するこの 問題を、 Max Weber の方法論を 手がかりに 考えたのが以下 の試論である。ただこれは学習者の認識能力, 批判力の一定の発達段階, ほぼ中学校 3 年以上 を前提としての議論であることを付記しておきたい。

(注)

1. 文部省は「改訂の要点」のなかで次の如く述べている。

「……また現行の政治・経済・社会的分野に含まれている歴史的発展過程に関する事項は第2学年に移して、むだな重複を省いた。」(内田寛一編「中学校学習指導要領の展開・社会科編」8頁)

しかし、これが「むだ」な重複か否かは大いに 疑問がある。政経社分野には歴史的 発展 過程 と結びつけてでなければ有効な学習ができない 事項が多いし、基本的事項については重複をお それてはならない。

- 2. 「論争的な諸問題は社会科の中心たるべきものであって、もし啓発された市民性なるものが知的な意思決定の基礎として意見と事実認識とを区別する技能をのばすことであるとするならば、この種問題を避けることはできない。」
 - (Samuel Brodbelt, "Exploring Crucial Issues in the Social Studies Field" *The Social Studies*, Vol LV. No.7 (Dec. 1964) p. 244)
- cf. Harold H. Kastner, Jr., "Achieving the Goals of the Social Studies" The Social Studies, Vol. LV. No. 6 (Nov. 1964) p. 205

「 社会認識と実践的関心

1 社会認識とその視点

論争的な問題を含めて社会事象の科学的認識 については、いつでも二つの課題が混在して論 じられている。一つは認識それ自体であり、他 は認識を実践に役立てることである。注(1) 第2 の課題はいうまでもなく,第1の社会認識それ自体にも実践が関係している。既に早く福井孝治博士が指摘されているように,「実践的意志の役目について吾々は根本的に異なるところの二つを区別することが必要である。一つは科学を設認に陥らしめるところの,換言すれば科学をして自己の具体的な要求に適応せしめんとするところの実践的意志の役目であり,他は認識関心の方向を,換言すれば,そこから材料が観察され,概念的に加工されるところの観点あるいは視角を決定するにあたっての実践的意志の役目である。」注(2)

科学的認識はつねに一定の視点を前提として いる。社会科学の対象をなす社会事象は無限の 複雑性をもっているが、個別的社会科学はその 複雑な社会的諸関係を全体的な相において認識 するのではない。個々の社会科学はそれに固有 な視点から社会的諸関係を観察し、その視点に とって本質的なものを抽象し、非本質的なもの を捨象することによって、世界像をつくりあげ るのである。ひとは社会的諸関係の科学的認識 をなすにあたって,何らの立場,何らの視点もも たずに, いわば白紙で対象に立ちむかうのでは ない。 Weber もいっているように「事物の実 質的連関ではなくして問題の思想的連関が、科 学の研究領域の根抵に存する」 注(3) のである。 この意味で「普遍的社会科学」なるものは存在 せず, すべての科学は一面的であり, 「かかる 一面性こそ目指すところなのである。」注(4) た とえば社会的諸関係を経済的視点から考察する ところに経済学が成立する。

しからば社会科学の前提とする視点はいかに して決まるのであるかといえば、科学の歴史が それを示しているように人間の実践的関心であ ろう。人間が生活において遭遇する実践的諸問 題のうち、ある基本的な、したがって特定の個 人にとってではなく、少なくとも大多数にとっ て一般的重要性をもつものが一つの科学の研究 領域を決定する。その基本的な問題に対する実 践的関心が科学的認識の視点を生むのである。

たとえば経済的 視点と いうのは、人間の

物質的生活において欲求が無限であるのに対してその調達能力が有限であるという基本的問題(「生の困窮」注(の)が「欲求と調達との持続的調和」注(の(Gottl)という経済の理念なる特殊な視点を生み、この視点から社会事象の思惟的整序が行なわれて経済学が成立するのである。Weber の表現をかりるならば、「我々の肉体的生存及び極めて理想的な欲望の充足が、等しくどこでもそれに必要な外的手段と質的不足につきあたるということ、それらの充足のためには、計画的配慮と労働や、自然との闘争および人間との結合が必要であるということ」注(®) 一この実践的関心なくしては経済的社会認識(少なくとも科学的レベルの)はありえない。

この故に,経済的社会認識の中心を労働と生 産におくという理論注(の) は正しい根拠をもって いるといわねばならない。けだし、経済をして 真に経済たらしめる根本的事態は「生の困窮」 だからである。もちろん、「生の困窮」はひと が経済生活を営なむところにはいつでも存在す る超歴史的あるいは体制無関連的な 問 題 で あ り、したがってその克服としての経済の理念も また紹歴史的な性格をもつ。しかし超歴史的な 「生の困窮」は歴史的社会的な体制の推移にと もなってそれぞれ特殊な具体的あらわれ方を し, その具体的な「生の困窮」の克服として, 経済の理念もまた体制関連的な内容をもってい る。こうして経済的な視点は体制無関連的およ び体制関連的な, あるいは超歴史的および歴史 的な二重性をもっており、経済的社会認識もこ れに応じて二重性においてなされねばならない 点に注意を要する。

(注)

1 現行学習指導要領社会科の目標の第1にも「自他の人格や個性を尊重することが社会生活の基本であることについての理解をいっそう深め、また民主主義の諸原則を理解させ、これを日常の生活に正しく生かしていく態度や能力を養う」(力点は筆者)とあって理解と実践とが併記されている。

社会科の目標はアメリカではたとえば次のよう に述べられ、そこではいづれも認識と実践とが 混在しており、なかには社会的実践の手段として社会認識が考えられているものもある。

「社会科教育の基本目標は、アメリカ合衆国の知識ある、活動的な市民に必要な動機づけ、理解、知識および技能を与えることである。」 (State Curriculum Commission, Social Studies Framework for the Public Schools of California, 1962.p. 7—Maurice P. Moffatt, Social Studies Instruction, Third Edition, 1963, p. 18 より引用)

「社会科の主たる目標は、個人をして、社会的 実在としての人間の行動を含む複雑な問題を理 解し、処理せしめることである。」(Harold H. hastner Jr., op. cit. p. 203)

「社会科の主たる仕事は、ひとが目 標を 設定し、目的をもって行動するために彼の社会的遺産を用いるよう最もよく援助することである。」(James L. Barth, "The Great Issues: The Key to Social Control," *The Social Studies*, Vol. LVI, No.4 (April 1965) p. 144

- 2. 福井孝治著「経済と社会」419頁
- 3. マックス・ウエーバー「社会科学方法論」(富 永・立野共訳,岩波文庫版,以下「方法論」と 略記)38頁
- 4. 「方法論」 37頁
- 5. 「社会認識が成立するための一般的な条件としては、あたえられた社会秩序にたいする不満がまずあげられねばならない。」(水田洋稿「社会認識」 三一書房版 社会科教育大系、第2巻,73頁)という指摘はこゝにいう基本的性格をもつ実践的関心を一般的に表現したものである。
- 6. 7. 福井著, 前掲書, 9頁, 10頁
- 8. 「方法論」 32頁
- 9. たとえば長州一二教授は経済認識のポイントを 二つにしばり、(1)日本が資本主義の国であるこ とについての認識、(2)労働と生産活動の意義と 役割についての認識、としている。(「社会科 学と社会科教育」144—145頁)

「人間らしさの基礎は労働であり, 生産である。」(水田洋 前掲論文,社会科教育大系,第2巻 87頁)

2 社会認識と問題解決学習

前項に述べたところから社会科における社会 認識の方法としての問題解決学習の原理的な正

しさがわかる。問題解決学習は生徒の問題意識 としての実践的関心によって研究領域の決定と 学習の方向づけを行ない, この視点から社会事 象の考察、概念化をなすのであるから、それは 基本的に社会科学の方法と一致している。もち ろん, 社会科と社会科学とでは認識の次元を異 にするのであって, 社会科は社会科学的認識の 成果, つまりその概念, 範疇, 法則などを前提 としたうえで、その科学的な社会認識を社会事 象をとおして学習させるのである。その場合、 生徒の実践的関心を出発点とし軸として、生徒 にとっての経験的実在を素材として、学習課題 解決のプロセスを通りつつ学習せしめるのが学 習の科学的方法であり, それが生徒の認識能力 の発達段階に即した科学的社会認識の学習とい うことである。ただ問題解決学習においても生 徒の実践的関心や特に学習素材としての経験的 事実が無条件、無批判に学習にとりいれられる のではないことに注意を要する。それらは教師 によって検討され取捨選択が行なわれねばなら ない。社会科においてそのことが可能であるの は, 社会科学的認識成果を前提としているから である。

ひとは誰でも,実践的主体である以上,特別 の教育や指導をうけないでも社会認識をもって いる。複雑な社会をその人なりに概念的に整理 し、多かれ少なれ意識的な対応を行なっている のである。生徒の場合にも同じことがいえる。 ヴィゴツキーはこのようなレベルの社会認識の 内容, すなわち生活経験をもとにして自然発生 的に形成される概念を生活的概念とよび、指導 とはたらきかけによって形成される非自然発生 的な概念一科学的概念と対置させている。注印 生活的概念と科学的概念、あるいは素朴な日常 的社会認識と科学的社会認識とは相互作用の関 係にあり、いわば前者を通じて上へ生長し、後 者は前者を通じて下へ生長するという関係があ る。とくに社会科学習の基本的な課題は生活的 概念・日常的社会認識を科学的概念・科学的社 会認識を高めることである。そのために生徒の もつ実践的関心や生活的概念・日常的社会認識 に対して教師が徹底的な再検討を加えたうえで

学習にとりいれる必要がある。生徒の個々的で衝動的な,あるいは思いつきの実践的関心ではなくて,社会生活にとって共通の基本的重要性をもつ実践的関心がとりあげられねばならない。また社会科学習の場においては,生徒のもっている生活的概念を一定の単元に関係せしめて問答法によって内容を論理的に整理していくという指導技術がしばしばみられる。生徒の生活経験やそこから生まれた概念を重視するのは正しいが,そのレベルだけにとざまって合理的な整理をなすのでは科学的概念や科学的社会認識は得られない。注(2) 「もし事物の現象形態と本質とが直接に一致するならば,およそ科学は余計なものであろう」(Marx)注(3)からである。

かくして問題解決学習は方法と認識内容において社会科学と一致し,科学的社会認識の正しい方法ということができる。

また問題解決学習は、すでに述べた社会諸科学の一面性の統合の原理としても有力である。 すなわち一面的認識を課題とする社会諸科学の成果を統合して、生徒に全体的社会像をつくりあげさせる契機として実践的関心が考えられるからである。比喩的にいえば、赤、青、黄など各一色の社会諸科学が画家の実践的関心というモチーフによって一つの絵画に統合され、あるいは一個一個の楽器という社会諸科学が音楽家の実践的関心というモチーフによって一つの交響楽に統合されるようなものである。

しかし問題解決学習で唯一絶対的な結論を出すことに固執しないよう注意を要する。単元名の表現方法として「………はどうすればよいか」,「いかにして……」,「どのような……」という疑問文が用いられることが多い。これは生徒の実践的関心を尊重し,生徒の興味関心したがって学習意欲を振起するという点では大いに意味のあることである。しかしその学習によって実践的な処方箋を導き出すということになると,次節でくわしく述べるように社会認識の限界を越えることになる。問題解決学習では実践的関心を軸として社会認識の方向づけと動機づけを行ないつつ学習をすすめるという点が貴重なのであって,認識内容を秤量して最

も広い意味での「技術的批判」(Weber) 注(4) に 決着をつけることは学習の場で行なうことでは ない。

なお、統合にあたっては、社会諸科学のうち 歴史学が主役を演ずる注(5) というのが筆者の考 えであるが、統合の問題については別の機会に 論じたい。

(注)

- 1. 大野連太郎稿「子どもの社会認識の特色」(現 代教育科学 1964年2月号所収)参照 なお水田洋教授は,人間の生活上の経験から直 接にひきだされた認識を「生活の知恵」あるい は「常識」とよんで科学に 対置させている。 (水田稿「社会認識」前掲書 57頁)
- 2. 「社会科は社会を合理的にみることを教えるものだとされながら、その合理性は、しばしば皮相な経験的事実の客観的なよせあつめに終った。」(船山謙二著「社会科論史」135頁)
- 3. 「資本論」長谷部文雄訳 第3部 1152頁
- 4. 「方法論」15頁
- 5. N. C. Polos 教授 (Claremont大学) が"Social Studies" という無定形な混合物に代えて"history and social sciences" という用語にすべきだと主張しているのは示唆に富む。
 Nicholas C. Polos, "Controversy in the Social Sciences" *The Social Studies*, Vol. LVI, No. 2 (Feb. 1965) p. 44参照

■ 科学的社会認識と価値判断

1 社会科における実践的課題

前節で述べたように社会認識の方向は実践的 関心によって決定される。つまり,複雑な社会 を認識するにあたっては素材を選択し考察する ところの一定の立場あるいは問題意識が必要で あり,それはひとびとがその基本的問題に対し てもつ広い意味での実践的関心である。しかし このことは社会認識を社会的実践の手段たらし めることは同じではない。われわれは社会認識 が科学性を保持するためにはこの区別を明らか にしておかなければならないと思う。しかしな がら前節の始めにも触れたように社会科教育論 にはこの両者が混同され,実践が限度をこえて いりこんでいることが多い。とりわけ pragmatism の影響のもとにおいて然りである。

なお、社会認識を実践に役立てることと、社会認識を実践的要求に適応させることとは原理的には二つの異なる事柄である。しかし前者が容易に後者に転化することは戦前の教育を反省すればすぐわかるであろう。

Norman Cousins は「ひとが社会的知識を獲 得することにおいていかにすぐれており, また 理論を技術と結合する能力がいかに有能であっ ても、もし彼がその思考力と技能をより安全で よりよい世界のために働らくことに用いないな らば、彼の教育は不完全である。」注(1)といっ ているが、S. B. Simon (N. Y. Queens College) & M. Harmin (New Jersey, Rutgers Univ.) は同じ立場に立って「論争のある諸問題 を学習するだけでは十分ではない」注(2) という 論文を書き、「われわれの基本原則は……生徒 が興味をもつ問題 (conflicts) に彼らが積極 的に参加するよう,可能なときにはいつでも 彼らを援助しなければならないということであ り 」_{注(8)} したがって 「われわれは信条にもとづい て行動を起すよう生徒を激励しなければならな い」注(4) と述べている。このような観点から, 中学生高校生にすすめうる社会的実践の具体例 を次のごとくあげている。注(5)

- (1) 国会議員,裁判官,政府職員,あるいは編 集者に手紙を出すこと
- (2) 自己の信条に合致する活動をしている団体 に送金したり、その会合に出席し、さらには その団体に加入すること
- (3) ある問題について研究し実践するためのグループをつくること
- (4) 請願に署名すること
- (5) 信条を立証するためデモ行進や坐り込みのような非暴力的行為に参加すること
- (6) 問題の当事者から直接話をきくこと
- (7) 政府機関やジャーナリストにその行為の積 極的支持を申し送ること
- (8) 日常生活で信条と実践との不一致をうめるよう努力すること
- (9) すべてのひと、とりわけ自己と意見を異に するひとの言論と行為の自由の権利を支持す

ること

これらの社会的実践活動のなかには性質を異にするものが含まれていて、必ずしも一律には論じられないが、そのことは当面差しおくこととし、問題はそのような実践活動を生徒に示唆したり奨励したり要求したりすることが、社会認識の科学性を失なうことなしになしうるか、ということである。そしてそれは pragmatism に対してばかりでなく、社会認識に限度をこえて実践をはいりこませるすべての考え方、たとえば、真理は実践において証明され、真理は階級社会では常に党派的だとする Marxism 注(6) に対しても問いうることである。

ここでわれわれは科学的認識の客観性を確保するために「存在」と「当為」とを厳密に別した Max Weber の方法論を想起しなければならない。

〔注〕

- 1. "Education against Helplessness," The Saturday Review, March 19, 1960, p. 22 (注 2 Simon & Harmin の論文より引用)
- "To Study Controversial Issues is not Enough," The Social Studies, Vol. LV, No. 5 (Oct. 1964) p. 163 f.
- 3. 4. 5. Ibid
- cf. Raymond Polin, "Ten Basic Assumptions of Marxism," The Social Studies, Vol. LVI, No.1 (Jan. 1965) p. 19

2 社会認識の課題

およそ人間はその行為をなすに先立って,広い意味での計画職能を果たす。Marx が人間の労働と動物の「労働」とを比較して,人間の場合,「労働過程の終りには,その初めに当りすでに労働者の表象のうちに,つまり観念的に,現存していた一つの成果が出てくる。……彼は自然的なもののうちに,同時に彼の目的を……実現するのである」注(1)という有名な指摘はこの計画職能をさしている。ひとは計画にもとづいてそれを実行にうつし,その成果を計画と比較対照して,次の計画あるいは実行方法を修正するという統制職能を果たすのである。この計画—実行—統制 (Plan-Do-See)という

サイクルが 人間の 意志 的行為を 特色づけている。

ところで計画の内容は、目的を措定し、この 目的を効果的に達成するための代替可能な手段 から, 何らかの判断によって一つの手段を選択 するという意思決定 (decision-making) 行為 である。判断の基準としてはふつう事実的基準 と価値的基準があるとされている。事実的基準 は人間をとりまく自然および社会の情況に対す る認識によって与えられる。この自然認識や社 会認識には日常的レベルの認識もあれば科学的 レベルの認識もある。事実的基準に対しては論 理的・分析的思考が必要だとされているが、そ れは人間が技術的に合理的であろうとすれば科 学的認識極基づくのが合理的だということであ る。価値的基準は個人の世界観ないしは信条に よって与えられる。これらの事実的基準と価値 的基準とを総合して人間は意思決定 を 行 な う が、その場合両者のいづれが主役を演ずるかは さまざまの事情によって決まるので一概にはい えない。ただ世界観や信条が事実的基準と一致 すれば問題はないが、それらが相反する場合に おいても生活の究極の拠りどころは世界観や信 条であるから, そのために事実的基準が犠牲に されることが多いことに注目しなければならな い。合理主義を特長とする近代人も技術的合 理性にのみ基づいて行為しているのではない。 たとえば経済的な合理性のみに基いて行為する homo economicus は経済学の擬制にすぎな い。具体的な人間は、合理的な認識にも拘わら ず、たとえば政治的あるいは宗教的信条のため に, 非合理的に行為することが, 衝動的ではな く、意志的な行為においても極めて多い。それ は人間が世界観ないし信条を合理性の上におい て行為するからである。

ところで人間が生活の究極の拠りどころとする世界観や信条ないし立場はいうまでもなく唯一つではない。しかも単に複数であるばかりでなく,互いに調停しがたく,また解決し難く相争っている。 Weber のいうところによれば,「人生が、その真相において理解される限り、かの〔種々なる価値秩序の〕神々の永遠の争のみ

よりなるという根本の事実」社(で)があり、「世界観は決して進歩していく経験的知識の産物ではありえぬこと、従ってまた我々を最も力強く動かす最高理想はいつの世でも他の理想との闘争において実現されるのであり、しかもこれらの他の理想が他人にとって神聖なのは我々の理想が我々にとってそうなのと同じだということを知らればならぬ」注(で)のである。 H. H. Kastner も、社会科の目標を達成するにあたっての障碍の一つとして社会的な価値秩序の闘争をあげている。注(で)すなわち、工業化と都市化の進行によって高度の専門化が行なわれ、その結果として多数の利害関係集団が組織され、それぞれに含まれる社会的勢力が価値間の闘争を生み出している、というのである。

世界観の間において,このように解決し難き 闘争が行なわれており,それが人間の実践の意 志決定に最も力強く作用するという根本事実を 考えるとき,科学的認識は如何なる根拠にもと づいて一定の世界観への左祖,したがって他の 世界観への敵対を当為として命ずることができ るであろうか。それは不可能といわねばならな い。

社会認識は社会科学の成果にもとづかねばならぬという。その社会科学が「経験的実在の思惟的整序」注(6)を追求するものである以上,社会認識も科学的たらんとする限り,この限界を超えることはできない。したがって,社会認識は事実認識,そしてそれのみを課題となしうる。それが社会認識の科学性を保持するためらる。それが社会認識の科学性を保持するためられるとき,それは科学性,客観性を失なうおそれが極めて大きい。自然認識に比較して社会認識では非科学的なものがしばしば横行するのは,真理よりも誤謬の方がかえって実践的(とくに政治的あるいは経済的な)要求に適合するということが起りうるからである。

社会認識が存在の認識を、そしてそれのみを 課題とするならば、それは実践的な生活に対し て如何なる積極的寄与をなすのであろうか。そ れが「吾人にとって最も大切な問題、即ち吾人 が何を為すべきか、吾人は如何に生くべきか、 に対して何ら答えるところがない」(トルストイ) ≥ 160 ならば,それは無意味な存在であろうか。この点について Weber は社会科学の職分をつぎのように述べている ≥ 160 が,それは社会科の目ざす社会認識についても妥当すると考えられる。

第1に広義の技術的知識ないし批判,すなわち実生活において如何にすれば外界の事物や他人の行為を考量によって支配できるか,ということの知識

第2に物事の考え方,およびそのための用具ならびに訓練。

第3に明晰ということ、つまり (1)目的とそのための不可避的手段との間の選択の必然性を教えること、(2)一定の目的を達しようとする場合、通例その目的以外にこれこれの随伴現象が伴なうことの説明、(3)一定の実際上の立場は一定の究極の世界観上の根本態度から内的整合をもって導き出されることの説明。

さて,以上が社会科学の,したがってまた科 学的社会認識のなしうる限界である。ただここ で注意すべきことは、科学的社会認識から価値 判断・当為・規範を、それが主観的根源をもつ が故に排除するということが価値判断の科学的 取扱いを一般に排除するものではない、という ことである。科学的認識において価値判断をな すことは排除されるが、上記(3)が科学の限界内 で為しうることからもわかるように、価値判断 を対象的に取扱うことは科学にとって可能な課 題である。しからば,価値関連的認識の科学性 の保障は具体的にどの範囲にまでおよぶかとい うに、Weber はつぎのごとくいっている。主(8) 第1に「興えられた目的における手段の適合性 という問題である。」この場合の目的は認識に とって与件であり、認識主体そのものの目的で はない。その目的を達するためにいかなる手段 が適合し、あるいは適合していないかを確定す ること。第2に「結果を確定すること」,つま り必要な手段の使用が所期の目的の達成のほか にいかなる諸結果(他の諸価値の毀損という形 での犠牲)の確定。これらは技術的批判の主要 な機能である。第3に「意欲されたもの自体の

意義の知識」すなわち意図せられた具体的目的 の根抵にあるところの「価値理念」の意味を論 理的に展開して実践主体に理解させること。第 4に「意欲されたものの内的無矛盾性の要請に 照らして理想を吟味すること」すなわち与えら れた目的の背後にある理念を理解させるだけで なく、その理念そのものが矛盾なく一義的に定 立されているか否かを検討することである。価 値関連的認識が科学性,客観性を害することな くしてなし得る最後のものはここまで、つまり 価値判断にあらわれる究極の規準を意識せしめ ること, である。この結果明らかにされた究極 の規準を承認すべきか否かは、彼の個人的な意 欲と良心の問題であって経験的知識の問題では ない。したがって経験科学に立脚する限り、社 会認識は「何人にも何を為すべきかを教えるこ とはできず,ただ彼が何を為し得るか,及び何を 意欲しているかを教えることができるに過ぎな い。」注(の) 社会認識において個人的世界観を科学 的論証の中にいりこませることは許されないの である。

〔注〕

- 1. 「資本論」長谷部訳 第1部 330頁
- 2. マックス・ウエーバー著「職業としての学問」 (尾高邦雄訳,岩波文庫版,以下「学問」と略 記)63頁
- 3. 「方法論」 22頁
- 4. cf. Harold H. Kastner, Jr., op cit. p.204
- 5. 「方法論」 16頁
- 6. 「学問 | 43頁より引用
- 7. 「学問」 60~62頁
- 8. 「方法論」 14頁 以下, および大 河内 一 男 著 「独逸社会政策思想史」 450頁以下参照
- 9. 「方法論」 17~18頁 力点は原著。なお Weber は「職業としての政治」と題する講演でつぎのでとく述べ、彼の方法論を一貫して堅持している。
 「……諸君は無意識のうちに、現実の時事問題に対する一つの立場を期待せられたことでありましょう。……今日の講演においては、いかなる政治をわれわれは行なわねばならないか、すなわちいかなる内容をわれわれはわれわれの政治的 行為に与えなければならないか、ということに関連するすべての問題は、まったく排除

されなければなりません。というのは、これらのことは、職業としての政治とは何であるか、また何を意味しうるか、という一般的な問題とは、何ら関係がないからであります。」(マックス・ウエーバー著「職業としての政治」(西島芳二訳、角川文庫版)9頁)(力点は原著)

3 「教壇禁欲」

かくして科学的社会認識の形成にたづさわる 社会科の教師には,彼が教師として機能する限 りにおいて、1つの責務、 Weber のいわゆる 「知的廉直 | トセロ) が課せられることになる。知 的廉直とは「事実の確定」と「価値如何の問題 あるいは……如何に行為すべきかの問題に対 する解答」とが全く異質的な事柄であることを よく弁えていることである。 注(2) 教師も単に思 惟するばかりでなく, 意欲し行為する人間であ るから, この両者を教授の場において区別する ことは必らずしも容易なことではない。彼も彼 自身の世界観にもとづいて一定の価値、一定の 立場、一定の政策を是認・追求し、他の価値・ 立場・政策を否認・排斥して生活しているので あるから, 教授の場で価値判断を排除するとい うこと, その意味で客観的であることは彼にと って一つの 自己抑制 注(a) であり禁欲 注(d) とな

社会科教師に対してこのような自己抑制あるいは禁欲が要請されるのはさまざまな理由による。原理的にはいままで述べてきたように,種々な価値秩序が互いに和解し難く争っているときに,個々の実践的立場をそれぞれ科学の名において代表することは無意味なことでもあり,不可能でもある。社会科学はそれぞれの価値秩序を認識するだけであって,価値秩序の争いに決着をつけることはできないのである。

しかも教壇禁欲には原理的な理由のほかに実際的な理由がある。すなわち第1に、教壇は議政の壇や集会の壇と異なって、教師に相対しているのは自己の批判者ではなく、また自己と意見を異にしていても沈黙を余儀なくされている傾聴者である。彼らが黙っているのは知的未成熟によることもあれば、履修の義務という強刷力によることもあろう。いづれにせよ、こうし

た条件を利用して自己の意見や政治的見解に向 って聴き手を引きつけるのは不誠実であり、と りわけ科学的認識の名においてそれをなすこと は科学に対する冒瀆であるといってよい。第2 に,中学生以上ともなれば生徒は発達段階より 考えて次第に自己自身の主義・主張・信条や立 場をもつにいたる。したがって論争的な諸問題 について主義や立場を異にする多くの生徒に対 して教師の知識および方法が同様に役立つよう 努める必要がある。教師がただ一つの主義・立 場のみに役立つような指導を行なうことは、そ の問題についての科学的認識に対して一義的解 決に達していない以上, 教師の越権的行為とな る。このことは政治的信条や宗教的信条につい てもひとしくあてはまる。現に種々の政治的信 条や宗教的信条が存在しているとき、教師が自 己の政治的信条や宗教的信条の正しさを信ずる が故に、その信条にのみ役立つ学習指導を行な ったとすれば、それは明らかに不当というべき であろう。第3に,学習者に対して,自己の党 派的意見にとって都合の悪い事実の存在を承認 する習慣をつけるという教師の責任である。 Weber はこういっている、「苟くも有能な教 師たる以上、その任務の第一とすべきは、その 弟子達が都合の悪い事実, 即ち例えば自分の党 派的意見にとって都合の悪い事実の如きを承認 するよう教えることである。」注(5) 社会事象に して論争的見解の存在するものが多いことは、 誰にとってもその党派的意見にとって都合の悪 い事実が現にあることを示すものである。しか も論争的諸問題において自己の党派的意見にと って不利な事実の存在を承認することは民主主 義社会存立のための基礎的条件である。したが って Weber は学習者にこの習慣をつけること をもって教師の「徳育上の功績」注(6) とよんだ のである。

以上述べた原理的ならびに実際的理由によって教師が教壇禁欲を守るとき、彼が学習者に得させようと努める科学的社会認識は、「存在するもの」の認識のみであって、「存在すべきもの」の認識は含まれない。「規範や理想を発見し、それから実践に対する処方箋を導き出すと

いうようなことは、断じて経験科学の課題では あり得ない」注 から、その経験科学の成果に 立脚する社会科の目ざす社会認識から当為が除 かれるのは当然のことであろう。

かくてたとえば「民主主義 | を教室で教える 場合には, 先ず種々の形態の民主主義を挙げ, そのおのおのがその働らきにおいてどう違うか を分析し、社会生活にとってそのおのおのがど んな影響を及ぼすかを確定し、さらに民主主義 をとらない他の政治的秩序と各種民主主義の形 態を比較すること注(8) が学習内容となるのであ る。この授業にもとづいて政治的秩序、とりわ け民主主義の各形態について生徒が各自の理想 にてらしてその態度を決めることができるよう にすれば, 教室における教師の任務は終るので ある。授業において、明示的であれ、暗示的で あれ、特定の形態の民主主義に加担し、他の形 態の民主主義に反対するならば、それは科学的 社会認識ではなくて indoctrination であり, 彼は教師たることをやめて煽動家になっている のである。

前記の N. C. Polos は ideological challenge に当面しているアメリカの学校で多くの教師の 犯す重大な誤について次の如く述べている。注(9) すなわち彼らが民主主義や共産主義について教 えるときには educate するより もむしろ indoctrinate する傾向がある。これは自由な教育 を長く支配してきた根本原理を破る ものであ り、教師が煽動者や熱狂者になるものである。 授業が効果的であるためにはアメリカの缺陥に ついても真実を教えねばならない。最近の研究 は、問題の両面を教えることが一方的な授業よ りも究極において一層説得的であることを示し ている。将来社会の指導者となるような賢明な 生徒は indoctrnation のいかなる試みもすぐに 感ずいて、これに反撥するものである。したが ってわれわれは論争的な問題を客観的に教育せ ねばならず、アメリカ民主主義の意味および本 質を明らかならしめる最も有効な方法が客観的 指導方法であることは疑いないところである。

社会認識, とくに論争的な問題の認識の科学 性・客観性を維持するため社会科の授業の課題

と限界は以上の通りである。しかし社会科の授 業の中に潜んでいる「重大な人生問題 | (Weber)はこれで片づいたわけではない。人生は実 践の場であり、ひとは自からの世界観にもとづ いて価値判断を行ない、行為をとおしてそれを 実現しようとする。彼が是認する価値を目的と して実践の場で追求し、彼の否認する価値を実 践的に排斥する。この意味で具体的な個人は理 論と実践との統一である。したがって教師も人 間として信念や熱情をもつことは当然である。 Weber も 「苟くも人間としての自覚ある者に とって、情熱なしに為しうるすべては無価値 だ」注10 し、「信念なきことと科学的『客観性』 とはなんら内的縁由をももっていない」注意とい っている。ただそうした人生の実践的問題につ いては教室以外に属する他の力がものをいうの である。実践の場において指導者たらんとする 場合には,教師は教室の外において,たとえば 政治的集会や政治的・経済的・社会的・あるい は宗教的な団体内, または新聞雑誌上とか, 場 合によっては個人的なつき合いなどにおいて, 大いに自己の世界観や党派的意見を主張すべき である。ひとは全人格的に教師であることはで きないし、 またそうする必要もない。 Weber が「認識と価値判断とを区別する能力、また事 実の真理を直視すべき科学的義務および自己の 理想のために尽すべき実践的義務の遂行、これ こそわれわれが十分に習熟したいと思うところ である | 注回 と述べているのは、社会科の教師 の深く味わうべき言葉である。

(注)

- 1. 「学問」49頁
- 2. 3. 上揭箇所
- 4. 安藤英治教授はこれを「教壇禁欲の要求」と名づけている。「マックス・ヴエーバーにおける『客観性』の意味」(大塚久雄他3氏著「マックス・ヴエーバー研究」所収)
- 5. 「学問士53頁 力点は原著
- 6. 上掲箇所
- 7. 「方法論」14頁
- 8. 「学問」48~49頁参照
- 9. cf. N. C. Polos, i id. p.45
- 10. 「学問」25頁 力点は原著
- 11. 「方法論」26頁 力点は原著
- 12. 「方法論」23頁 力点は原著